

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回川越市男女共同参画審議会
開催日時	令和6年10月22日（火） 午後2時00分～午後3時45分
開催場所	市役所 4A会議室
議長	会長 大橋 稔
出席者	（会長）大橋 稔 （委員）猪野晴代 齊藤克子 山口日出美 笠井洋佳 橋村祥子 小林敦子 高橋健治 村川はつ枝 荒木浩子 平松賢治 （11人） （市民部長）市ノ川千明
欠席者	（副会長）大森三起子 （委員）櫻井理恵 矢定夕有子 高橋 巧
傍聴人	0名
事務局職員 職・氏名	課長 平岩美香 副課長 早川慎一 主任 加藤友哉
会議次第	1. 開 会 2. 挨 拶 3. 議 題 （1）第六次川越市男女共同参画基本計画中間とりまとめ（案）について 4. その他 5. 閉 会
配布資料	次第（委員名簿） 資料2－1 第六次川越市男女共同参画基本計画中間とりまとめ 資料2－2 過去の審議会において意見のあった次期計画策定に向けての課題など

	議 事 の 経 過
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1. 開 会 傍聴希望者0名 2. 挨 拶 3. 議 題 （1）第六次川越市男女共同参画基本計画中間とりまとめ（案）について 資料2－1 及び資料2－2に基づいて説明

委員	形式的なことについて、何点か指摘をさせていただきたい。これは案が通ればこのまま冊子になるという理解でよいか。
事務局	この後決裁を受けた後に公表する資料となる。
委員	資料の 7 ページ。計画の体系図は偶数奇数ページで見開きになっているとわかりやすいので、ページを工夫して配置するといい。 28 ページ。ほとんどのグラフはきちんと縦軸に単位が入っているがこのグラフは単位が入っていない。同じく 31 ページの図 4-1、32 ページの図 4-2 のグラフも記述をお願いしたい。33 ページの二つのグラフについても、下のグラフは%が入っているが上には入っていない。13 ページの意識調査のグラフ図 1-2 はとても良いグラフだが、凡例の「男性の地位が高い」と「女性の地位が高い」が同じように見えてしまう。濃淡をつけるなど工夫すると読む人がわかりやすい。
議長	内容というよりは形式的な問題なので対応をお願いしたい。
委員	可能であればもう少し解像度を高くした方が見やすい。15 ページの図 1-4 も読みづらい。 11 ページ目、性別役割分担意識がある。自分の所属しているところで、ここ 20 年ぐらいの意識調査から見ると年々変わってきて 20 ポイントぐらい男性でも比率が変わってきた。最近、女性は 9 割ぐらい平等を望んでいて、男性も 8 割ぐらいある。一方で男性は若い方ほど女性と同じような意識だが、歳をとるほど、この辺の意識がまだ低い。可能であれば性別年齢別でもグラフに出してみると取り組むターゲットも分かりやすくなるのではないか。 21 ページ目、基本目標 2 の誰もが活躍できる環境作りということで、男性職員の育児休業の取得率で書かれているが、もし出すことができるのであれば日数も出した方が良い指標になる。それがポジティブな数字であればいい意味になるし、ネガティブであれば少し休んだだけという形骸化の可能性も出てくる。 28 ページ目、外国籍市民への支援と書かれていて、中間とりまとめという中で多様性に外国籍の方が含まれていることは理解できるが、この中にこれが入っていることが適切なのかなと感じた。あくまでこの冊子内の取り扱いとして。
事務局	外国籍の支援の部分について、既に第 6 次の男女共同参画基本計画において、外国籍の市民への支援として、外国籍市民会議の開催や広

議長	報の外国語版の発行、日本語教室なども含めて、男女共同参画として取り組むことを定めているため、それに対する今回の中間とりまとめという形になっている。グラフについては、その外国籍の住民の推移を掲載している。 もう少し補足すると、ここに外国籍の方の話をどうしても入れなくてはいけない理由がある。外国籍ということでまとめているが、前提として、外国籍の女性においても様々な暴力が発生するなどの問題を多く抱えている。そうした女性が置かれた状況を積極的に汲み上げていく必要がある。この外国籍の方の問題は、担当課だけで見ていたのでは、漏れてしまう場合がある。男女共同参画の計画として、どうしても必要だということで長年計画の中で取り入れている。そのようにご理解いただきたい。
委員	今の外国籍の方と同じ項目で高齢者・障害者も入っているが、これは市役所の中でも、要援護高齢者とか障害者の方にとり組みはたくさんあるが、それをまた男女共同参画に入るのはどうしてなのか。
議長	これも外国籍の方の問題と一緒に、当然、市として要支援の方への支援に取り組んでいるが、そこに女性に対する支援、また一つ別の視点が必要、女性だから見えなくなるものもある、という視点を絶対に欠かしてはいけないことを、実際に取り組む担当課などに働きかける必要がある。そういう意味で、これもまた男女共同参画の視点を欠かしてはいけないということで計画等に入る。
委員	17 ページの防災関係、ここで女性の視点というのは重要だが、少し女性に偏り過ぎているのではないか。今、高齢化社会になっておむつを必要な高齢者がいっぱいいる。男性も女性も。そういう中でいくと、生理用品、女性の視点を入れたというのはすごくいい表現だが何か偏ったように見られる可能性があるのではないか。
議長	そこも難しいところ。あくまでここで審議すべきものは市で行われる施策に対して女性の視点が欠かせない、それを見落とさないということ働きかけていくことになる。この防災関係についても、女性の視点をしっかり入れておかないといけないということで、男女共同参画からこのような定義をしていくことになる。おそらくそれに対して、例えば福祉の視点として、高齢者のためのものも必要という意見も出てくると思う。この場合は、特に女性の視点が欠かせないことを強調し

	ていく場になるので、若干女性に偏りがあると見えるのは仕方ない。ただ、こういったものが議事録に残ることによって、他の方にも目が通されて、おむつも必要だとわかっていくので、この中で発言をどんどんしていくことが大事。ただ、あくまでここでやるのが、男女共同参画という視点からになるということをご承知おきいただきたい。
委員	その辺は理解している。女性の視点から見るのは非常に重要。高齢者の介護などは、全て女性の目から見た方が確かなことがある。何かそういった、高齢者も含めた世界を女性のリーダーが見るというような表現もあるとありがたい。
議長	何か事務局で工夫ができる可能性があればと思う。今までは生理用品といった視点で考えてきたが、例えば、文面に実際に介護に携わる立場の人からの意見も取り入れる必要がある旨を記載するとか。ただし、「女性の意見で介護」と言ってしまうとジェンダー役割になってしまうので表記に注意が必要となる。様々な視点から必要なものを見直すということも、次の計画では一つの指標として入る可能性はあってもいい。
事務局	とりまとめの文言の中にも入っているが、意識調査の中でも防災や災害対策などの計画方針を決定するときに、男女がともに参画すること、あるいは男女両方の視点を取り入れて作成することが求められているので、そういったところで様々な視点が必要だということは、文言の中に取り入れていきたい。
委員	やはり女性のほうがよく気が付くので。
議長	気が付くというより、実際に見ている、見なくてはならない立場に置かれている。
委員	意識調査を実施し、集計して、大変まとまった中間取りまとめになっている。意識調査は、非常に細かく、かなりの項目の質問がある。これは単なる集計で、データ分析から見えることがあるので、分析をして次回の施策に反映するサイクルがあるといい。計画を策定するために、計画を実行した内容を今、中間報告という形で取りまとめている。現状がどう変わったのかという結果を確認していく必要がある。その現状や、意識調査を行った結果をきちんと分析しないと、次期計画が出てこない。そうしたサイクルをぜひ作ってほしいと思う。

	私自身、いくつかの自治体でデータ分析や意識調査を行ったことがある。ただの集計ではなく分析を行うことで、見えないところが見えてくる。例えば、私たちが考える「朝食が欠けている欠食児童」について、なぜ朝食を取らないのかと考えると、メディアでは一般的に「働く女性が増えて忙しいから」とされがち。しかし、データを取って分析すると、実は必ずしもそうではないことが見えてくる。 少し昔の調査で、夕食を取る時間が早い児童は、朝食の欠食が少ないという結果が出ている。したがって、夕食を早く取れるような支援が、次の朝に良い影響を与える可能性がある。欠食児童が増えると、働いている女性に対するバッシングが起こることもあるが、実際にはそうではないという結果も出ている。このようにデータを分析することで、面白い結果が見えてくるので、ぜひご検討いただきたい。
議長	この点については、毎回のように話題になるところ。アンケートを取った結果を、実際にどう活用しているのかということが重要。もちろん、ここに出てくるような%を見て議論することも大事だが、せっかく集めたデータをしっかり分析した上で施策を考えることが重要。しっかりと取り組んでいただきたい。
委員	21 ページの保育園の待機児童について。働く女性が増加していることなどによる申請者の増加が、待機児童の原因となっているのはその通りだと思うが、今後も増加傾向にある中で、どのような対策を講じているのかがわかると良い。
議長	これは、どちらかという中間的なとりまとめで、次の計画に向けての現状分析というところ。確かに何をやっているかということも重要だが、例えば待機児童の数が増えている現状があるのは確か。いろいろな働き方ができるようになり、希望する人が増えているというのも事実。もちろん、1 人でも待機児童がいるのは問題だが、もう一つ合わせて見ておかななくてはいけないのは、この 10 人や 2 人という数が希望している数に対してどのくらいの割合を占めているのか、つまり、現実的に受け入れ可能な保育児童数が増えているのか減っているのかという点。そういったデータも併せて見ることで、より具体的な実施計画に必要なものが見えてくる。 もちろん、全てのデータを用いての分析は難しいので、しっかり分析できるものを出していけると良い。例えば、2 人が希望者数の 50% だったのに対して、10 人が希望者数の 10%だとするならば、数字としては増えているが、現状としては改善傾向にあると捉えることもで

	きるため、そういった視点も必要。この件について、事務局の方から何かあるか。
事務局	保育園の待機児童数については、担当課である保育課が数字を出している。受け皿としての保育園は増やしているものの、それを上回り申請者が増えている状況だと伺っている。 保育園の整備は年々行っており、今も少しずつ増えているが、それ以上に申請者が増えている。また、保育園それぞれに入園する児童の年齢によって定数も変わってくる。保育園には空きがあるが、そこに希望者がいないというケースもある。「どうしてもこの保育園でないと入れない」という方が、最終的に待機児童の数字として残っている可能性もある。本来はそういったところも含めて分析するべきだと思う。
議長	2人だったのが10人になった場合、どうしても努力をしていないように見えてしまう。しかし、実際にはいろいろな努力はしているが、それでも追いつけない状況が起きているのであれば、そういったところの記述も併せて必要。
委員	予想を上回る需要があるということで、追いついていないという理解でよいのか。それは、保育園の対象人口が増えているということか。それとも、保育園に入れなければならないという需要が増えている、あるいは両方か。
事務局	保育園を整備すると新たな需要を掘り起こすことがある。今まで仕事をしていなかった方が、経済状況や家庭の事情によって仕事をしたいと思い、保育園を申請しなければならない状況が生まれる。保育園が新たに整備されたことで、私のこどもも入れるかもしれないと申請が増えてくる。 また、年々こどもの人口は減っているが、幼稚園と保育園の棲み分けが保育園にシフトしている状況もある。幼稚園が認定こども園などの形で保育型の保育を始めたり、新たな施策を打ち出したりしているため、こどもは減っているものの、そのこどもに対する保育園の需要が増えているという状況。整備をしても新たなニーズを掘り起こすことがあり、地域間格差も影響している。近くの保育園が埋まっていて、そこに入れないと働けない方がいるとも伺っている。以前も、保育園を整備すると、申請者がそれ以上に増える傾向があった。
委員	待機児童について非常に複雑な要因が絡んでいることがわかった。

議長	この待機児童の問題ひとつとっても、2 が 10 になったというだけでは見えないものがたくさんある。分析を丁寧に行い、全ての面において市内の方が真面目に取り組んでいることを前提に、努力が意味のあるものになるようにするためには、この計画の段階でしっかりと見ていくことが大事。丹念にやりたい。
委員	確かに空きがある保育園もある。有名な保育園だとか、私立の小学校や中学校と同様で、入りたいが入れないという現状もあることを理解しないと大変なことになる。
議長	そういったところを均一化させる方法を考えられるかが重要。大変だが、ぜひいろいろな意見を出しながら考えていきたい。
委員	小学校の現状で、次期計画策定の新たな視点についてお話をしたい。今、女性が活躍できる環境作りとして、育児休業や保育園待機問題、主に未就学児の話になっているが、小学校に上がったら保護者が働ける環境になるかという点、必ずしもそうではない。中学校は送り迎えがなく、仮に子どもがお腹が痛くなくても自分で帰れるが、が、小学校では朝も帰りも送り迎えが必要で、全て保護者が引き渡しをしなければならない。 その中で、現在小中学校で小学校に平均ベースで 12 人、中学校で 23 人の不登校者が埼玉県にいる。不登校になると、小さな子どもを家に 1 人残しておくことができないため、母親が仕事を辞めざるを得ない家庭が増えている。不登校の子どもたちを分析すると、学力の問題もあるが、多くの子どもが特別な配慮を要することが多く見受けられる。 そういった子どもたちは、通常の学級、特別支援学級、特別支援学校の 3 つの選択肢があるが、今の学校では、通常のクラスと特別支援学級の間に置かれた児童が非常に多くなっている。その子たちを不登校にならないよう支援するための通級指導教室があるが、どこの市町村も少ない。川越市の場合、通級指導教室は何校かの拠点で行われ、グレーゾーンの子たちのために週に大体 1 回、2 時間程度の特別にカスタマイズした教育を行う。しかし、本校の小学校には通級指導教室がないため、受講するには保護者の迎えが必要となる。 昨年度、通級指導教室をいろいろ分析したところ、通級指導教室は基本的に 13 人で 1 学級という国の基準がある。218 人の拠点の学校で 14 人の通級指導教室利用者がいた。本校は 418 人いるが、通級

	利用者は 2 人。やはり、そこに壁があるのかもしれない。通級があれば、この子はそこに行けたかもしれないし、もっと不応を起さずにいられたかもしれない。本校でもその壁を乗り越えられずに、母親が思い切って仕事を辞めて、こどものために全ての時間を使うという家庭がいくつかある。これから通級指導教室を充実させていただきたい。保護者が時間をとれるのはむしろ中学校になってから。オンライン学習などいろいろある。小学校の段階まで環境整備を進めていただけると、さらに厚い環境作りの幅が見えるのではないかな。
議長	まさに今まで見えていなかったものが出てきた。もちろんその問題は男女共同参画でできるものではないが、ここからどういう情報を発信していくかは、しっかり取り組むべき課題なので、次期計画に何とか考えられると良い。今の話を聞くとかかなり切迫していると思う。 一方で、例えばそういう教室が必要なのに、その必要性を理解しない当人の親の問題など総合的なものになってくる。まさに、女性が働き続ける問題と関係する新たな課題となるので、検討をお願いしたい。 DV 相談窓口の関係で、認知度が低いという問題について、普及のために現実的にどのようなことをやっているか。
事務局	現在、相談カードを作成している。「相談は 1 人で悩んでいませんか？もしかして DV ではないですか？」という内容のものを啓発品として、例えば、ティッシュやメラミンスポンジに入れて各種窓口やイベントで配布している。直近では、ウェスタ川越で行われた SDGs アクションフェスタでも配布した。また、11 月にはパープルリボンキャンペーンがあるため、その際にも配布し、啓発を行う予定。その他、情報紙イーブンに掲載するなどあらゆる機会を捉えて周知している。
議長	いろいろなことをやっているが、例えばデート DV などとも関わってくるが、学校教育との連携がとても大事。学校から配布するものの中にそういう情報を年に 1 回出してもらうなど、興味がある人がイベントに出てくる一方で、そこまで至っていない人たちに情報を届けることが今後大事になっていくので、学校教育との連携をしながら、他の施策との関連も念頭に置いて計画を考えていただきたい。
委員	相談窓口の一層の周知に努めるというところで、どうしたら良いのか考えていたところ、やはり学校現場との連携と、教職員の先生方への地道な情報提供が必要。もう一つは、自治会であり、民生委員へ相談があった時に答えられるよう、相談窓口がどこにあるかを地道に伝

委員	えて広めていくことが大切。 学校で配布するチラシについて、実は学校には膨大なチラシがあり、学校評価の中でもいろんなイベントのチラシを減らしてほしいという要望がある。配布するだけでも、夏休み前は1日5分から10分使うため、先生方が嫌がっている状況。DVの相談窓口の件で、現場で感じるのは、自分がDVを受けているかがわからない方が多い。実際、教員の経験の中でも、DVではないかとこちらから申し上げた家庭が2件あった。中学生なのに母親とお風呂に入っている、出かけるときも土日は部活に出ないという状況があり、家庭訪問する中で、言葉によるDVでこどもが離れられなくなっていることに気づいた。家庭のことに口を挟むことになるため、教員としては非常に高いスキルや勇気が必要。大きな問題になることもあるので、男女共同参画のDV関連等の研修の機会を設けることが重要。私の場合、たまたまそういう先生が近くにいたため、問題に気づくことができた。そういった研修機会があれば良い。DVはこどもや教育において不利益を被るため、数字を見て驚いたところ。もしかしたら知らないのかもしれないという印象を持った。
議長	DVの被害者は多くの場合、自分が被害者であることを受け入れたくないもの。社会的に見ると、かわいそうな人になってしまうため、自分の問題として受け入れないようにする傾向にある。そこを分かるようにしていくことは非常に重要な問題。窓口があること、少しでも疑問に感じたら相談できることを情報発信していかなければならない。
委員	昨年、学校でこどもの親からの暴力に関する掲示物が貼ってあった。面談の前日、担任の先生を呼んで「私はこのことをされている」とポスターを指さして訴えてきた。掲示物がこういうことを呼び起こすことがあると感じた。大事なものを貼っておくことが非常に重要だ。非常にわかりやすかった。周知は地道だが、大事なことだ。
議長	大事なところなので、ぜひいろんなアイディアを出し合いながら進めていきたい。
委員	配偶者からの暴力について。警察に行くことは認知度が高いが、ハードルが高い。残念ながら、男女共同参画課内やウェスタ川越にある相談窓口の認知度が低いというのが現状。これからはSNSを活用することが重要。スマホで見られる情報を発信し、警察ではなくこういっ

	たところに行って良いということを定期的に伝えることが必要。ホームページを開かなければ分からないではなく、もう少し手軽に分かる必要がある。
議長	SNS については、市としてのポリシーや取り組みがあると思うが、やるためのハードルは高いと思う。しかし、自分からアクセスしなくても情報が届くことは重要なので、いろいろなことを含めて検討いただきたい。相談窓口の認知度が低いのは本当に問題なので、何とかお願いしたい。
委員	先ほどの親からの暴力の話で、父親に話したということだが、父親は理解し、暴力はなくなったのか？
委員	手を挙げることはなくなった。ただ、父親に一番響いたことは、実はその子が学校でよく力を使うということだった。そこを丁寧に伝えて、父親がショックを受け、その後は教員が見届けているが、こどもの方には何度か確認しており、解決はしているようだ。
委員	結果的に貼ったポスターが役に立ったということは素晴らしいこと。何か一つでも、こどもたちが自分の気持ちを表せる場所があれば、救われていくのではないかな。
委員	この重点項目の中で、以前から問題になっている女性の市議会議員の割合が項目に挙がっていない理由は何かな。川越市は女性議員が少ないということで、自助努力で上がっているが。
議長	議員は基本的に選挙で選ばれるもので、市役所の施策として人数を増やそうというのは難しい。
委員	今クオータ制についての議論も社会で進んでおり、国政では政党の名簿の半分を女性にという話が出ている。議員の席を割り当ててではなく、まだ名簿の中のみ。クオータ制にもなっていない。それを今後社会で議論していく必要がある。
委員	先ほど DV やいろいろな問題提起を市役所から積極的にしていくべきという話があったが、女性の社会進出に関する問題提起があっても良いのではないかな。女性議員が増えて市民も話しやすくなったという声もあるので、女性が社会進出するために市議会議員が増えることを

	願っている。
議長	ここには様々な法律などの兼ね合いがあり、計画に盛り込むのはハードルが高い。ただ、そういった意識を持っている人を増やす、選挙に投票する市民を増やすことはできるかもしれないが、女性を増やすためというのはなかなか厳しい。政治分野における男女共同参画の推進に関する法律は基本的には候補者の男女比を 50：50 になるように努力しなさいという法律でしかなく、罰則も何にもないので、無視している政党も結構多い。努力義務でしかない。いずれにしてもクオータ制の導入は川越市としてできるといった問題ではないので難しいのが現状。
委員	主要課題の中で子宮がんの検診について。乳がんや子宮がんは受診しにくいと感じている。男性にもがん検診がある。年齢や受診頻度についてのデータがわからないが、皆さんがしっかり受けていただけるようにしたい。数字を見ると、受診率が低いと感じたので、重要な課題だと思う。
議長	まさに女性の健康に関する重要な問題。ここに出てくる数字はどういうものか。市の検診を実際に受けた人数なのか、1 年以内に受けたことがある人をアンケートで取った数字なのか。
事務局	市民を対象に健康管理課が行っている検診の受診者数。子宮がん検診は 20 歳以上、乳がん検診は 40 歳以上の市民を対象にしている。
議長	実際には、市の制度を使わずに個人的に受けている人もいるため、そこは含まれていない数字になる。受診を促すための啓発が必要だが、実際にわかっているにもかかわらず行くか行かないかの問題があるため、行くための啓発も必要。
議長	最後に一点、25 ページについて。ここでは、次の計画において視点を一歩前進させてほしい。LGBTQ について知っていますか、知っていませんかというところで、L が何か B が何かを知るだけでは不十分。最近の別学問題の関係で、教育委員会もこの点についての理解を深める必要がある。L が何かを知っていることが重要ではなく、様々な人たちがいて、それぞれが大事な権利を持っているという理解に繋がるような形に変えていく必要がある。次の基本計画において、これを盛り込むべき。

委員	デート DV について、リーフレットを配布しているとのことだが、学校のどこに配布されているのか、年間通して何枚ぐらい減っているのかなど、詳しい情報を知りたい。
事務局	つい先日、市内の大学や高校にデート DV の啓発カードを送付した。以前の審議会でもご意見をいただいたが、どれだけ配られたのかという調査はしていないので、今後、どのように配布されているのか、どれくらいの生徒に届いたかを確認したいと考えている。
議長	先ほどのポスターの例にも通じるが、情報が見えることで気づいてもらえる場合が多くなるので、効果的なものを学校と一緒に作れると良い。ぜひお願いしたい。 4. その他 パートナーシップ制度の自治体間連携ネットワークへの加入について報告。
議長	ネットワークが広がっていくことは喜ばしい取り組みなので、引き続きよろしくをお願いしたい。事務局から他にあるか。
事務局	次回の審議会の日程について説明。
議長	以上で、議事を終了したいが、何かあるか。
委員	資料の 2-2。次期計画について皆さん課題を挙げているが、重要な問題が一つ抜けている。それは、性的少数者をどのように位置づけるかということ。川越市男女共同参画基本条例に基づいているが、この条例の根拠は憲法にあり、憲法 14 条で法のもとの平等があり、性別による差別がないことが規定されている。しかし、今、性的マイノリティの存在が出てきている。次期基本計画に盛り込む際には、条例改正も視野に入れる必要があるのではないか。男女の人権の尊重や共同参画の推進は、全ての人が性別で差別を受けないという形に変えていく必要がある。
議長	非常に重たい発言で、今すぐに返事ができる内容ではない。いろいろな問題を含んでいる。あくまで男女共同参画基本法に基づくものと考えて、「女性のための」というところに焦点をあてて、今のままでいくのか、そうではないのか。

	他市で委員をしているとき、この「様々な」というところに視点が行き過ぎてしまい具体的に苦しんでいる女性がかすんで見えてしまう。「様々な」と入れたときに、今度は男女共同参画で言うところの女性には差別する側に回る場合もある。そういった意味で、ぼやけてしまうので心苦しいけれども、あえて女性ということにだけこだわろうとしたこともある。そうしないと、検討すべき女性の問題が抜けてしまう可能性があまりにも多かった。あるいは、予算的に規模縮小の段階の中で、一方で、やるが増えることによって、女性のことが対応しきれないと本末転倒だろうという議論をしたこともある。 川越市として、男女共同参画とは何なのか、主要課題の 8「多様な性のあり方への理解の促進と支援」が、男女共同参画の基本計画に入れるべきものなのかどうかということも、根本的に一度考えないといけない。もちろん、これは性別に関わることなので、男女共同参画にも関わると思う。けれども、これを入れることによって、見えなくなってしまうものがないかということも併せて考えないといけない。DVに関するものが男女共同参画の基本計画に入っていく、これは問題がなかった。圧倒的に女性が被害者になる割合が高いことを視野に入れていたものだから。 しかし、この多様な性のあり方というものは、女性はマイノリティであるのと同時にマジョリティーとして差別する側にも回っているので、この問題が果たしてこの基本計画の中で整合性がとれるのかというものをしっかり議論をする。その上で、そもそもこの市は何を目指すのか、男女で分けていくことでいいのかどうか。かなり大きな論点が含まれているので、ぜひ一度しっかり庁内でも態度を明確化すべき。もし本当にやるなら、条例自体が今後はネックになる可能性がある。
委員	非常に深い議論になっているが、私はもっと表層的なことで、「男女」と言うと、漏れている人がいるということを伝えたかったただが、議長のいうとおり深いことも踏まえながら検討していただきたい。
委員	川越市でD＆Iを進めている部署はあるか。D＆Iの中に男女が含まれているという理解なのか、そこに含めるのかどちらを土台にするかで全然話が違うので、D＆Iが話し合われているのであればここは男女だけの話をした方がいい。
事務局	ダイバー＆インクルージョンの担当がどこかでいうと、本市には、人権推進課と国際文化交流課もある。人権推進課については人権全般なので、性的少数者の方の理解を深めようというのも施策の中に入

	っており重なり合っている。国際文化交流課では外国籍の方々とのような三つが重なり合っている部分がある。
委員	つまりここがメインで全体を見ているというところではなくて、それぞれがカバーしているから、包括的にやっているところは今のところないということか。
事務局	そこだけを特化してというところはない。
議長	実はそんなに深くないという発言だったが、委員からの提言はかなり大事なところであるので、そもそも市としてどう取り組むかというところも、その姿勢も一度確認が必要なところだ。
委員	そっちの方を見ていくと、男女と性別でやると、共同参画の意味合いがなくなる。
委員	海外ではジェンダーイクオリティという。これを日本では男女共同参画という言い方をしている。ジェンダーはあらゆるジェンダーを含むので、男性女性LGBTも含むので、それを男女と二つのカテゴリーにしていると、真ん中にいる人が抜けてしまう。
委員	男性と女性と真ん中ということになると、この男女共同参画の目的が名前からおかしくなる。今の問題を真剣に考えるならば共同参画だけにするとか、男女というのは取ると、そういう極論が出てくる。男女共同参画は、やはり女性が弱い立場だということでの発想から生まれてきたはず。それが時代の変化から、男性、女性、中間となってくると、各々の共同参画というような形にしないとずれてくる。非常に難しい問題であろうと思う。その辺が事務局の方はどういう見解を出すのか、これは将来的に伺いたい。
議長	基本法ができて25年、25年でようやく次のステップに行けるのか、いけないのか、状況的にはいけないが迫られているものは次のステップに行く、というような状況になっている。ぜひ検討願いたい。 5. 閉 会